スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 長与町

自 治 体 名 ： 長崎県長与町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 095-801-5683

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

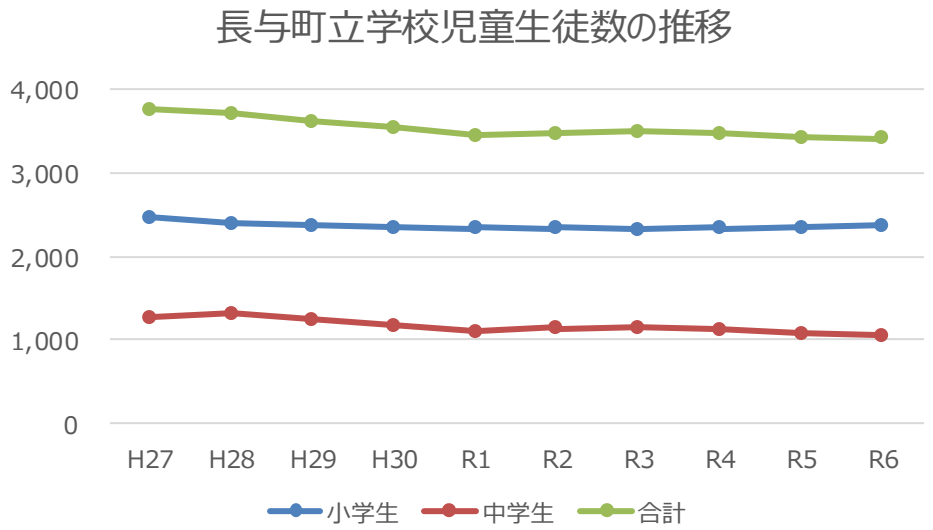
面積	28.81 ㎢
人口	39,493 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,045 人
部活動数	46 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置後解散済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニスの12種目の活動を実施している。

少子化に伴い、サッカーやバスケットボール等の団体競技においては、単独校でチームを編成することができないことがある。今後も少子化傾向が続くことから、これまでのような単独校での部活動の存続は難しいものと考えている。

改革推進期間である3年間で、生徒が継続的にスポーツに親しむことができる環境整備を進めていく。具体的には、休日の運動部活動の運営を総合型地域スポーツクラブである長与スポーツクラブに委託し、これまで部活動で外部指導者として指導に携わっていた指導者を中心に、地域クラブ活動の指導を依頼するなど、既存の地域資源を有効活用しながら、基盤整備を進めていく。



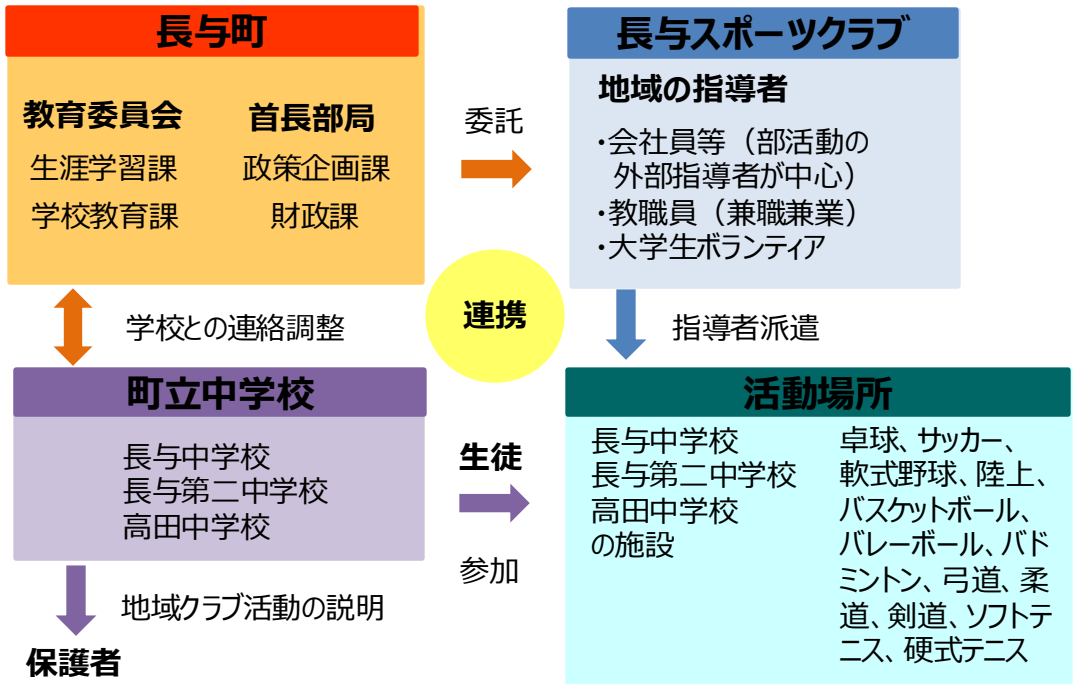
出典：Ｒ6とうけいながよ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・生涯学習課…地域クラブ活動の委託及び委託先の運営支援
　　中学校施設の無料開放
・学校教育課…コーディネーターの配置及び学校との調整
　　教職員の兼職兼業に係る手続き

◉首長部局
・政策企画課…企業版ふるさと納税や町内企業等からの寄附募集
・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	コーディネーターの配置 地域クラブ活動開始
令和6年6月	熱中症対策
令和6年8月	指導者研修会の開催
令和7年1月	アンケート調査の実施
令和7年2月	指導者研修会の開催
令和7年2月	報告書類の作成

※委託期間は令和6年7月～令和7年2月

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（40部活）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	106人	全体の運営スタッフ数	6人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
地域スポーツ活動	長与スポーツクラブ	12種目(卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス)	週2回	8時～17時のうち3時間程度	300人程度	4～3月	中学校施設	106人	6人	月会費3,000円	中体連：部活動or地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●長与スポーツクラブフェスタ

2.実証内容と成果

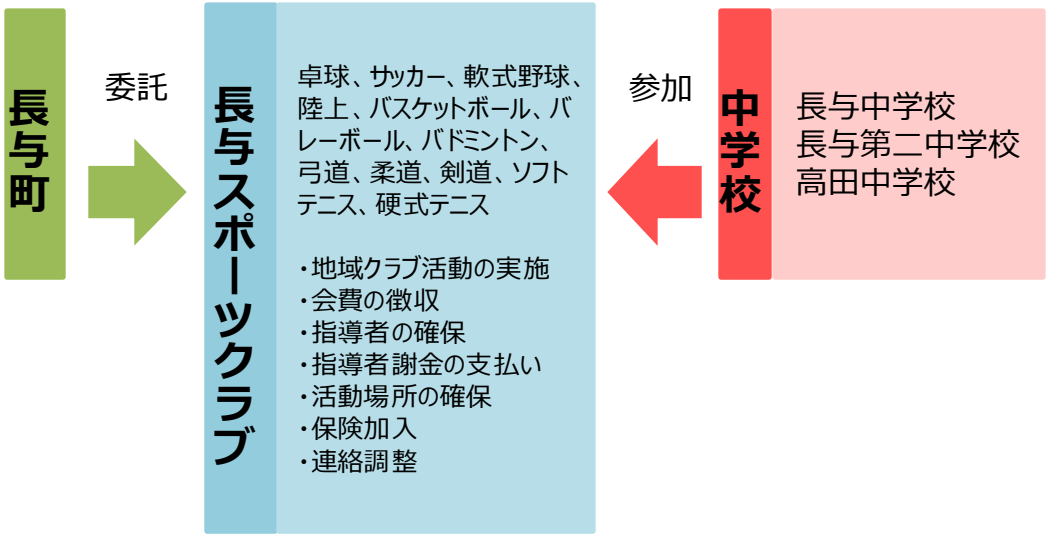
スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	12種目（卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス）
運営団体名	特定非営利活動法人総合型地域ＳＣ長与スポーツクラブ
期間と日数	4月1日 ～ 3月31日 休日の週2日 ※平日は部活動３日活動、2日休み
指導者の主な属性	会社員、教職員、大学生
活動場所	中学校施設
主な移動手段	徒歩または自家用車
１人あたりの参加会費等（年額）	36,000円（月会費3,000円×12月）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：地域クラブ活動の全体調整を行う

●事務局　会長、事務局長、アシスタントクラブマネージャー、事務員3名

役割：活動スケジュールの調整、会計処理等を行う

●指導者　106名

役割：生徒に競技指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導者の体制や運営団体・実施主体の整備　／　イ：指導者の量の確保・質の保障①

取組事項（ア）

★コーディネーターが、学校とスポーツクラブのパイプ役として活躍！
・教職員OB（専門は保健体育、校長経験者）を会計年度任用職員（時給制）として採用

取組の成果（ア）

コーディネーターは定期的な活動の巡回、学校訪問、スポーツクラブ及び行政とのミーティングの開催等を通して、円滑な活動につなげている。指導者と参加者の間に課題が生じた際は、事案について聞き取りを行うとともに、よりよい活動に向けて、指導体制の振り返り等を促している。また、事案をすみやかに学校長、学校部活動顧問に共有・連携し、参加者をケアするため、相談員につなげる等の取り組みも行っている。

今後の課題と対応方針（ア）

Ｒ7年度からはコーディネーター配置がなくなるため、生涯学習課、長与スポーツクラブ、学校教育課、中学校等の関係者で連絡調整を進めていく必要がある。

取組事項（イ）

★指導者106人（新規8人）を確保！レベルアップも図る！
・部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導を依頼
・県教委と共催で、「スポーツ障害の予防」をテーマに研修会を開催

取組の成果（イ）

指導者のつながりを活用しながら新たな指導者確保を進めている。採用に当たっては面接を行い、競技歴、指導歴、継続的に指導可能か、指導者資格の取得の意向等を確認して採用を進めている。また、大学生ボランティアも20人採用した。
令和6年8月9日（金）19～20時、県教委と共催でアスレティックトレーナー長崎県協議会から吉田大祐氏をお招きし、学齢期のスポーツ活動における「スポーツ傷害の予防」について、よく見られる症例やその予防方法等をわかりやすく解説いただき、安全なスポーツ活動につなげるいい機会となった。
指導者のレベルアップのため、指導者資格の取得支援を実施した。（1人当たり10,000円程度。）今年度は17人の指導者が資格を取得した。

今後の課題と対応方針（イ）

Ｒ7年度も指導者を確保するとともにレベルアップを図るための各種研修会の開催を計画する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

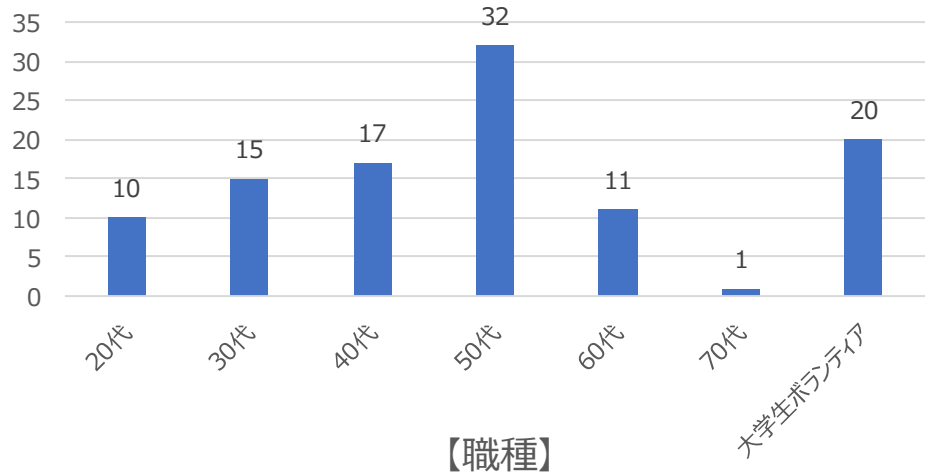
スポーツ庁

取組内容

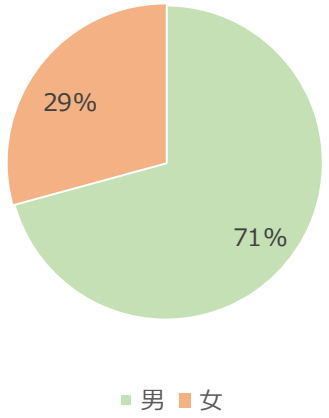
●取組項目名　イ：指導者の量の確保・質の保障②

・指導者の構成

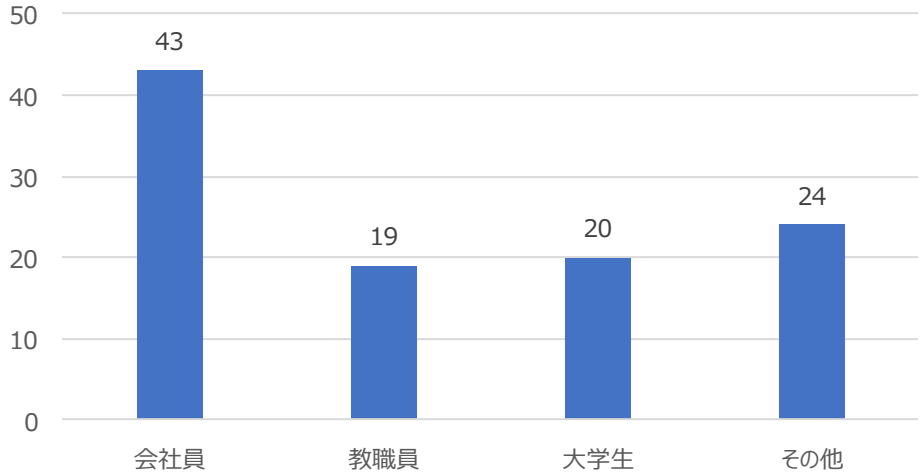
【年齢】



【性別】

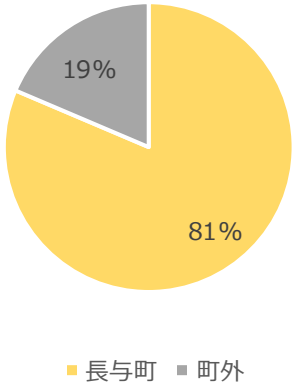


【職種】



【居住地】

※大学生ボランティア除く



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化　／　エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

★スポーツ推進委員との連携を模索！

・一部のスポーツ推進委員は、地域クラブ活動の指導者として活動

取組の成果（ウ）

スポーツ推進委員の会議において、地域クラブ活動との連携について話し合った。働き世代が多いため、指導や定期的な見守り活動はハードルが高いとの意見が出された。一方で、連携の案として、スポーツクラブが開催するフェスタのサポートやスポーツ推進委員が指導する小学校のスポーツ教室から地域クラブ活動へつなげる等の意見があげられた。



今後の課題と対応方針（ウ）

スポーツ推進委員がスポーツクラブが開催するフェスタのサポートに入るなどして、地域クラブ活動の活性化につなげる連携体制の整備を図る。

取組事項（エ）

★コーディネーターが指導を希望する教職員のため奔走！

・コーディネーターが近隣市町の教育委員会と連携

取組の成果（エ）

令和６年度、教職員の指導者が町外の学校へ異動となった。引き続き、地域クラブ活動の指導を希望したため、異動先の学校長に電話で説明し、業務に支障のない範囲で指導できる状況を確保した。指導者が管理職である場合は、コーディネーターから学校教育課をとおして、教育委員会間で連携を図る等の工夫を行った。また、近隣市の陸上部顧問から、専門のバレーに携わりたいとの相談を受けた際は、学校長に本町の地域クラブ活動の内容を説明、理解してもらったうえで兼職兼業の許可を取り付けた。コーディネーターの知見を活かし、近隣市町の教育委員会等と連携することで、スムーズに人材確保することができた。

今後の課題と対応方針（エ）

地域クラブ活動に携わりたいと考えている教職員も一定数存在する。近隣市町で連携することで、指導者確保につなげていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

★からだ、こころ、あったまろうで！長与スポーツクラブフェスタを開催！
・地域クラブ活動の指導者が協力
・スポーツ店の協賛で賞品の抽選会を実施

取組の成果

令和6年12月15日（日）13～17時、親子で複数のスポーツに親しむ長与スポーツクラブフェスタを開催。親子63人が参加し、サッカー（フットサルコート）、ソフトテニス（テニス広場）、卓球、バドミントン、フィットネス、ダンス（町民体育館）を体験。開会式では、ダンスの披露やフィットネス運動による準備体操を行い、体験後にはスポーツ店の協賛による賞品の抽選会を実施するなど、工夫を凝らし、からだもこころも温まるイベントとなった。

今後の課題と対応方針

親子でスポーツに親しむいい機会となった。本町では、生涯スポーツの推進を掲げ、スポーツを通じた健康づくりに取り組んでいる。今後も競技力向上に偏ることなく、スポーツを楽しむ機会を増やしていきたい。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

運営スタッフを常勤から非常勤の体制へ変更し、クラブ運営費の削減にチャレンジした。

取組の成果

運営スタッフの勤務体制を見直すことで、クラブ運営費を削減することができた。収支を見ると、受益者負担と指導者謝金が同規模となっている。持続可能な活動に当たっては、クラブ運営費のほか、クラブ活動費等の経費も欠かせないため、一定の公的負担が必要不可欠である。

今後の課題と対応方針

子どもたちがスポーツを楽しむ環境を持続的に提供していくためには受益者負担に加え、公的負担が求められる。事業費の一部を国・県・町が1/3ずつ負担する等の支え合う仕組みづくりの検討が重要である。

地域クラブに係る経費

■収入

項目	金額
国費	7,300,000
県単費	0
町単費	1,761,489
合計	9,061,489

地域クラブ運営に係る経費

項目	金額
国費	6,700,000
県単費	0
町単費	1,028,225
受益者負担	6,000,000
その他	12,000
合計	13,740,225

※国費、町単費の差額はコーディネーターに係る経費として町から直接支出

■支出

項目	金額
クラブ運営費	1,299,799
人件費・賃金	609,000
諸謝金	204,000
旅費・交通費	3,000
借損料	208,624
印刷製本費	145,200
通信運搬費	12,100
雑役務費	117,875
クラブ活動費	11,129,274
諸謝金	6,152,125
借損料	66,800
消耗品費	4,619,035
雑役務費	279,900
保険料	11,414
その他	1,311,152
消費税相当額	62,041
一般管理費	1,249,111
合計	13,740,225

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等　／　ク：その他の取組

取組事項（キ）

・地域クラブ活動の活動場所として、中学校施設を開放
・施設使用料は無料

取組の成果（キ）

休日に部活動で使用していた時間帯を引き続き地域クラブ活動で使用している。新たな負担が増えないように施設使用料も無料としている。元々部活動で使用していた時間帯で、一般の利用者は使用できなかったため、地域クラブ活動への移行に当たっても、その時間帯を使用できないからといって、混乱等が生じることはなかった。

今後の課題と対応方針（キ）

中学校施設においては、引き続き無料で施設貸出を行っていく。

取組事項（ク）

・平日の部活動の地域移行を検討
・スポーツ・文化法人責任保険に加入し、事故に備える

取組の成果（ク）

教職員の兼職兼業等で指導者のスケジュールが確保できる柔道競技で平日の活動を試験的に行った。しかしながら、平日の指導者の確保は容易ではないため、指導者を配置した地域クラブ活動の実施はハードルが高い。
活動中の事故における損害賠償責任に対応するため、公益財団法人スポーツ安全協会の保険制度で、法人が加入できる「スポーツ・文化法人責任保険」に加入。（掛金は法人の売上高に応じて異なる。）

今後の課題と対応方針（ク）

平日については、部活動を継続しながら、本町の実情に合わせた形を模索する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

長与スポーツクラブ　地域部活動(Class C)予定表【令和6年10月】　10/23時点

		5	6	12	13	14	19	20	26	27
		土	日	土	日	月・祝	土	日	土	日
卓球	長与中 男		9:00～12:00 長与中	9:00～11:00 長与中		9:00～12:00 長与中	9:00～11:00 長与中		9:00～11:00 長与中	9:00～12:00 長与中
	長与中 女		9:00～11:00 長与中	9:00～12:00 長与中		9:00～11:00 長与中	9:00～12:00 長与中		9:00～12:00 長与中	9:00～11:00 長与中
	第二中 男	九州大会予選 長崎県総合体育	14:00～17:00 長与二中 中庭	9:00～11:00 長与二中 中庭		9:00～11:00 高田中	9:00～11:00 長与二中 中庭		11:00～14:00 長与二中 中庭	14:00～17:00 長与二中 中庭
	第二中 女									
サッカー		8:30～11:30 高田中	8:30～11:30 長与中	地域リーグ戦 12:00～17:00 長与中				8:30～11:30 長与中	8:30～11:30 高田中	8:30～11:30 長与中
野球		9:30～11:30 長与二中	9:30～11:30 長与二中	第16回全日本少年春季軟式野球長崎大会		9:30～11:30 長与二中			9:30～11:30 長与二中	9:30～11:30 長与二中
陸上		9:00～12:00 長与中		9:00～12:00 高田中			9:00～12:00 長与中		9:00～12:00 長与中	
バスケットボール	男	県連長与杯 長与中 高田中		練習試合 9:00～11:00 高田中	JAウィンターカップ予選	11:00～14:00 長与中	11:00～14:00 高田中		秋葉大会	
	女			JAウィンターカップ予選		9:00～11:00 長与二中	9:00～11:00 長与中		秋葉大会	
バレーボール	男		9:00～11:00 長与二中 中庭	9:00～11:00 長与二中 中庭		9:00～11:00 長与中	9:00～11:00 高田中	9:00～11:00 長与中	県連・長与カップ	
	女	練習試合		練習試合		練習試合	11:00～14:00 長与二中			
バドミントン	長与中 男	9:00～12:00 町民体育館（4面）	9:00～12:00 町民体育館（4面）	11:00～14:00 長与中		14:00～17:00 高田中	新人戦		9:00～11:00 長与中	11:00～14:00 長与中
	長与中 女	9:00～12:00 町民体育館（2面）	9:00～12:00 町民体育館（2面）	9:00～11:00 長与中		14:00～17:00 長与中			14:00～17:00 長与中	9:00～11:00 長与中
	第二中	9:00～11:00 長与二中	11:00～14:00 長与二中	14:00～17:00 長与二中		14:00～17:00 長与二中			9:00～11:00 長与二中	9:00～11:00 長与二中
	高田中	9:00～12:00 町民体育館（2面）	9:00～12:00 町民体育館（2面）	14:00～17:00 高田中		11:00～14:00 高田中			9:00～11:00 高田中	14:00～17:00 長与中
弓道		8:30～11:30 長与中	8:30～11:30 長与中	8:30～11:30 長与中	県民祭典 長崎市弓道場		8:30～11:30 長与中		8:30～11:30 長与中	8:30～11:30 長与中
柔道		9:00～12:00 長与町武道館		9:00～12:00 長与町武道館		休	9:00～12:00 長与町武道館		9:00～12:00 高田中武道場	
剣道		出稽古 三重中 9:00～12:00	14:00～17:00 長与二中 中庭	出稽古 三重中 9:00～12:00		11:00～14:00 長与二中 中庭	10:00～12:00 高田中武道場		9:00～11:00 高田中武道場	14:00～17:00 長与二中 中庭
ソフトテニス	男子	9:00～12:00 長与中	9:00～12:00 高田中	9:00～12:00 長与二中		9:00～12:00 長与中	9:00～12:00 長与中		9:00～12:00 長与二中	9:00～11:00 シーサイドテニスコート（3面）
	女子	9:00～12:00 長与二中	9:00～12:00 長与中	9:00～12:00 長与中		9:00～12:00 高田中			9:00～12:00 長与中	11:00～13:00 シーサイドテニスコート（3面）
硬式テニス		9:00～12:00 高田中	9:00～12:00 長与二中	9:00～12:00 高田中		9:00～12:00 長与二中	9:00～12:00 高田中		9:00～12:00 高田中	11:00～14:00 長与二中
備　考		長与中体育館と高田中体育館（武道場含む）使用不可			町民体育大会の為お休み	町民体育大会の練習		家族の日	フェスタin高田の準備 高田中13時～ 運動場と体育館が使用不可	フェスタin高田 高田中全館 使用不可

●移動負担に対する取り組み
・練習会場までの移動の負担軽減を図るため、可能な範囲で練習会場をローテーションしている。
・事務局及び指導者間のLINEグループをつくり、練習試合等で会場に空きが生じる場合は情報共有し、空き施設へ会場変更の希望があれば柔軟に対応している。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・地域クラブ活動の受け皿である特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブを中心に教育委員会、学校、コーディネーターが連携し、子どもが休日にスポーツに親しむ環境整備を進めることができた。

・継続的にスポーツに親しむ機会を提供していくために、地域クラブ活動の指導を希望する地域の人材確保に取り組んだ。また、近隣市町と連携し、スムーズな教職員の兼職兼業を後押しし、人材確保につなげた。さらには、よりよいスポーツ実施環境を目指して、指導者研修会の開催や指導者資格の取得支援を実施し、指導者の質の向上を図った。

・スポーツには心身の健全な発達を含む多くの価値があることから、価値あるものを提供する指導者に対する謝金（最低限）やスポーツ実施環境を整備するための各種スポーツ用品等の購入に充てるため、保護者に参加費の負担を求めた。

・からだ、こころ、あったまろうで！長与スポーツクラブフェスタを開催し、親子で複数のスポーツを楽しむ機会を創出した。

●成果の評価

・少子化に伴い、子どもたちが休日にスポーツに親しむ機会を失うことがないように、特定非営利活動法人総合型地域SC長与スポーツクラブを受け皿として運動部活動の地域移行を進めてきた。教職員に支えられてきた部活動から、民間組織によるサービスに移行されることで、保護者には費用負担や子どもを練習会場まで送迎する負担が発生しているが、子どもが継続してスポーツに親しむことができる環境を整備していくためにおおむね理解が得られていると考えている。

・令和5年度に休日のすべての部活動を地域移行して2年目、地域クラブ活動の取組が地域全体に理解されるには至っていない。情報発信等をとおして、子どもたちのスポーツ環境を地域で支えていくという意識を根づかせていく必要がある。

●今後に向けて

・引き続き、子どもたちが継続的にスポーツに親しむ環境の整備を進めていく。具体的には指導者の確保及び質の向上を図るとともに、情報発信等により地域に取組への理解を広げていく。

・平日の部活動の移行は1種目（柔道）において試験的に取り組んだが、指導者や移動手段の確保に課題がある。平日は部活動を継続しながら、地域の実情に合わせた形を模索していく。

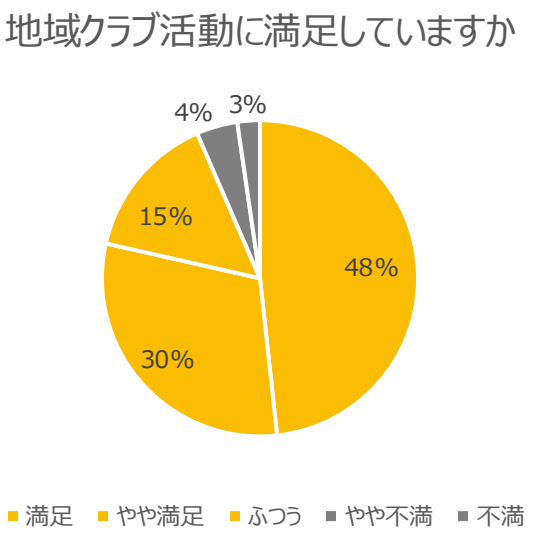
・国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめでも示されたように、持続可能な運営に向けて、受益者負担と公的負担のバランス等を検討していく。

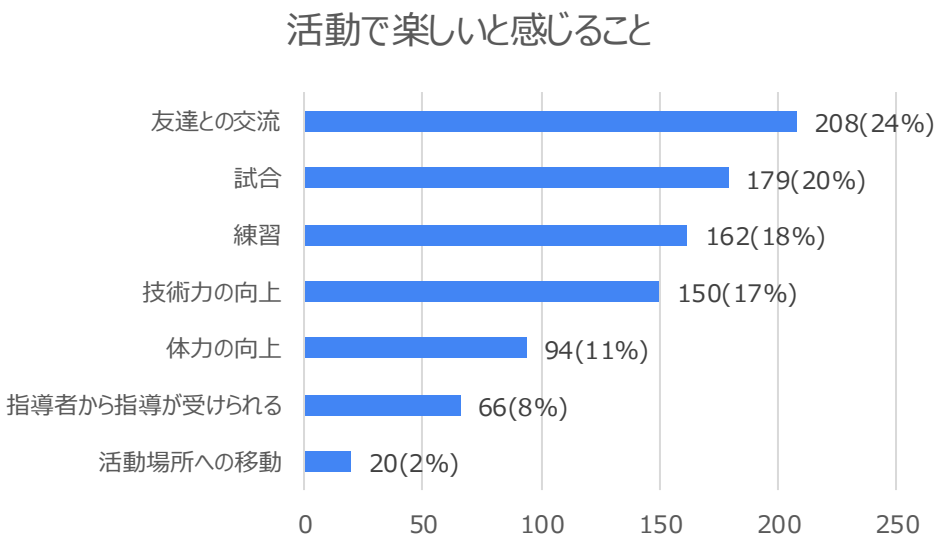
2.実証内容と成果②

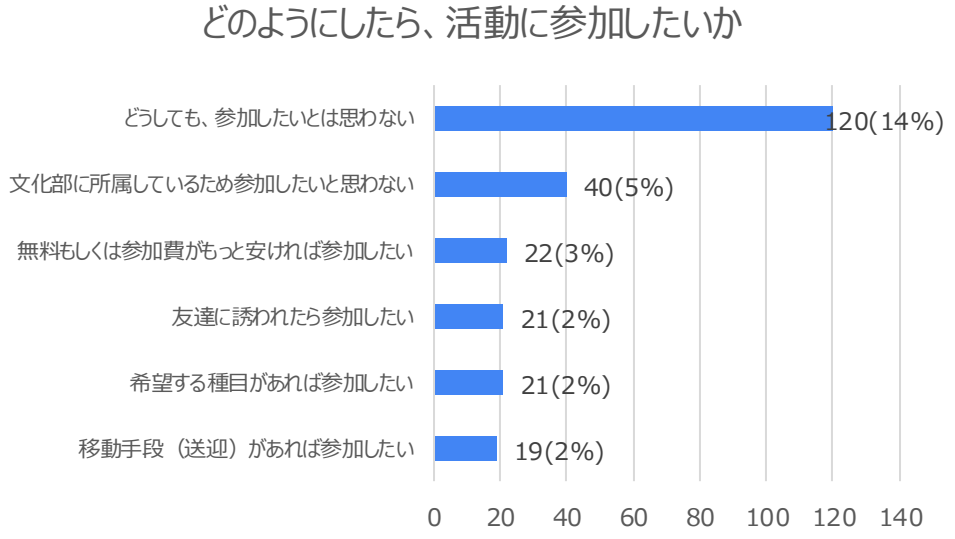
スポーツ庁

アンケート結果

●アンケート結果【生徒】







●アンケート実施時期：令和７年１月
●回答者数（1,2年生）：484人（回答率69%）
●地域クラブ活動参加者：260人

・生徒の93%に満足の評価を得られた。（ふつう含む。）
・友だちとの交流が楽しいという意見が最も多かった。
・理由は様々だが、休日の地域クラブ活動に参加したいと思わない生徒も一定数存在した。

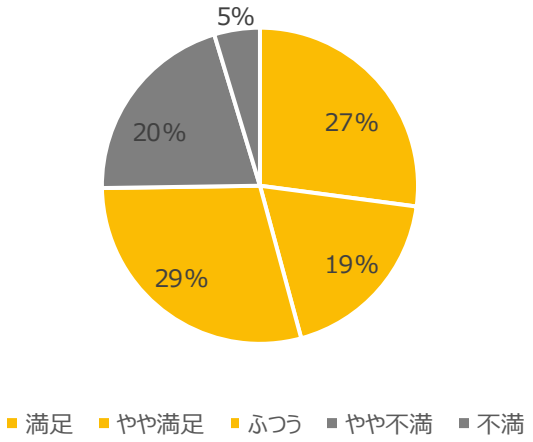
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

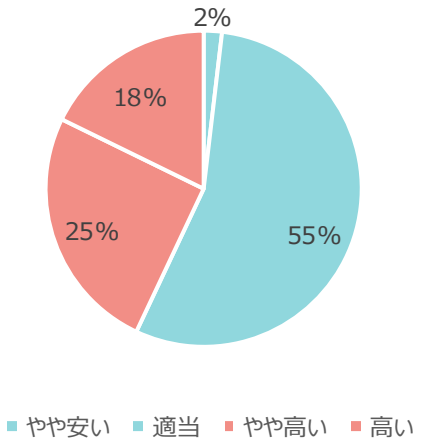
アンケート結果

●アンケート結果【保護者】

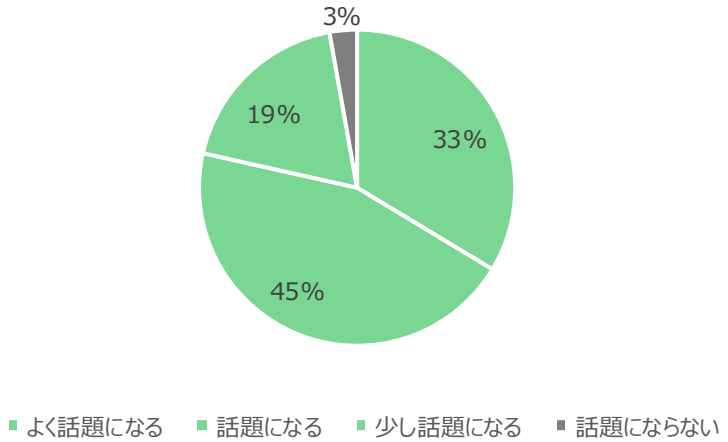
地域クラブ活動に満足していますか



月会費3000円について



家族の中で活動の話題になるか



●アンケート実施時期：令和７年１月
●回答者数（1,2年生の保護者）：159人（回答率23%）
●地域クラブ活動参加者の保護者：107人

・保護者の75%に満足の評価を得られた。（ふつう含む。）
・月会費の金額の受け止めは適当が６割、高いが４割だった。
・ほとんどの家庭で地域クラブ活動が話題になることがあった。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【卓球】



【サッカー】



【軟式野球】



【陸上】



【バスケットボール】



【バレーボール】



【バドミントン】



【弓道】



【柔道】



【剣道】



【ソフトテニス】



【硬式テニス】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導者研修会（スポーツ傷害の予防）】



【指導者研修会（救命救急講習会）】



【定例ミーティング】



【新入生学校説明会で地域クラブ活動の説明】



【視察対応】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年度

- 9月　文部科学省「第4回学校における働き方改革推進本部」にて休日の部活動地域移行が示される。
- 12月　卓球協会と長与スポーツクラブ（長与SC）による中学生卓球教室（週1回）開始。部活動との融合。
- 12月　教職員の兼職兼業に関する項目を長与町小・中学校管理規則に追加
- 2月　地域部活動推進事業の委託について長崎県教育委員会より打診を受ける。
- 3月　長与町内中学校卓球部に研究対象について長与SCより打診（長与中卓球部）

①教育委員会
- 意思決定／条件整備

②教育委員会と総合型クラブ
- 受け皿決定

③教育委員会と学校（校長会）との協議
- 休日の運動部活動廃止の合意形成

令和3年度

- 7月　長与中卓球部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 9月　長与町地域運動部活動推進検討委員会（第1回）開催
- 9月　バスケットボールの休日地域部活動検討開始
- 12月　長与町地域運動部活動推進検討委員会（第2回）開催

④指導者確保（町教委と受け皿）
- 教室運営方法や役割分担の協議

⑤保護者説明（受け皿、町教委、学校）
- 教室運営方法や月会費など

令和4年度

- 6月　町内すべての中学校バスケットボール部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 6月　長与SC・町教委による種目別顧問・外部指導者対象へ説明会実施
- 12月　スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」発表
- 12月　長与町地域部活動推進検討委員の計6回の会議を経て、「長与町運動部活動地域移行推進計画」策定、第1回地域スポーツ活動指導者説明会開催
- 2月　第2回地域スポーツ活動指導者説明会開催（令和5年度の年間計画作成、各種目のリーダー・サブリーダーの決定）

⑥参加者募集（受け皿）
- 入会届＆入会金＆保険加入

令和5年度

- 4月　休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動へ

⑦調整（町教委、受け皿）
- 指導者確保
- 効率の良い受け皿運営

令和6年度

・引き続き、休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動として実施

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

担当部局・受け皿	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度
各中学校（3校）	平日部活動	平日地域移行検討・準備（可能な種目から）		
長与町教育委員会 学校教育課	実証事業フェーズ 実証事業 12種目（休日）	平日検討フェーズ 学校教育課から 生涯学習課へ		
長与町教育委員会 生涯学習課 (スポーツ振興班)	委託 事業	実証事業フェーズ 財源確保検討 12種目 (休日＋平日検討)	12種目 (休日＋平日検討)	生涯学習課から 長与スポーツクラブへ
NPO法人総合型SC 長与スポーツクラブ	実証事業	実証事業	支援	自立フェーズ 自立
	実証事業を通じて地域スポーツ活動を 自立運営できる受け皿準備			
備考	**4月から長与町立中学校(3校)の休日の運動部活動は、すべて地域スポーツ活動へ**	地域スポーツ活動の主担当が学校教育課から生涯学習課（スポーツ振興班）へ	令和5年度から令和7年度までの改革推進期間終了へ	令和8年度から地域スポーツ活動は受け皿によって自立した運営へ